

UQコミュニケーションズ株式会社 から提出された四半期報告の 概要及び確認の結果

**平成26年度第1四半期
(平成26年4～6月)**

この資料は、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、UQコミュニケーションズ株式会社から提出された四半期報告(※)の概要をとりまとめ、確認の結果とともに公表するものである。

※広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局（2,625MHzを超え2,645MHz以下の周波数を使用する特定基地局）の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

BWAサービスの契約数については、約415万契約である。下り速度150Mbpsを超えるBWA（以下「高度BWA」という。）サービスについては、平成26年3月末のサービス開始を計画していたが、端末の開発に遅延が生じたため、サービスの開始に至っていない。

2 特定基地局の整備計画

特定基地局数については、屋外基地局は概ね順調に増加していると認められるが、屋内基地局の開設状況に遅延が生じている。特定基地局の人口カバー率については、遅延が生じている。高度BWAに係る特定基地局数及び人口カバー率については、開設計画に沿って概ね順調に増加していると認められる。

3 安全・信頼性を確保するための対策

対象基地局に対する予備電源の設置については、開設計画に沿って設置している。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNOについては、提供先事業者の総数は64者であり、そのうちWiMAX Release 2.1 Additional Elements方式による提供先事業者数は18者である。

5 電波の能率的な利用の確保

開設計画に記載された技術の開発・運用について、開設計画どおり順調に取り組んでいる。

6 その他

特記事項はない。

<確認結果>

高度BWAサービスについては、前四半期に引き続き、早急に開始するよう求めた。

屋外基地局の開設状況の遅延については、5月末時点の改善計画において、今四半期に平成25年度末の開設計画目標を達成する旨の報告を受けていたが、人口カバー率については、平成25年度末の開設計画目標に対して遅延が認められる。

また、同社は、屋内基地局の開設状況の遅延について、5月末に提出を受けた改善計画に基づき、平成25年度末の開設計画目標を平成26年第3四半期に達成することとしている。

これらを踏まえ、特定基地局の整備計画の進捗について、臨時に報告するよう求めた。

対象基地局に対する予備電源の設置については、平成25年度第3四半期に開設計画に対する遅延を改善するよう求め、平成26年度第1四半期には遅延が解消する旨の報告を受けていたところ、当該報告どおり達成したと認められる。

その他の点については、開設計画どおり順調に進んでいると認められる。